

## 県職連は15日に総務部長交渉。県教委最終交渉は23日。

例年よりひと月遅れの各交渉も終盤を迎えました。

県職連の方は、11月の2回の総務部長交渉で給与勧告の完全実施を了承し、妥結となり、先日の支給となりました。懸念された賃金カットの提案（逆提案）については、確定交渉前には「本県の財政状況は一層厳しい」という報道も流されたことから危惧されましたが、県庁職員、企業局職場、学校現場の声を当局に再三伝えてきたことが力となり「提案無し」に終えることができました。

しかし、来年度は相当、厳しい提案がなされることが予想されます。県の人事委員会勧告は国の人事院勧告を基に出されますから、まずは全国組織の組合に結集して公務員バッシングをさせないように世論を作り、コロナ対策はじめ国民、県民のために奮闘する公務員の生活を守ることが大切です。

※「財政が厳しい」から「公務員の賃金を減らせ」という意見に対して組合は「財政悪化」の原因を宣伝し、一部の政治家や財界の世論誘導に対抗しています。例えば、昨年度の安倍内閣で決められた「F35の105機購入（約1.2兆円）」の是非です。「国を防衛するため」といった名目で6年連続過去最高となっている防衛費（5.3兆円）を少しだけ抑えるだけでも経済的に追い込まれている人々を支援できます。世界大戦時に日本の国家予算の7割以上が軍事費に充てられ、結局、国民を守るところか破壊していった歴史を振り返る必要があると思います。また、軍事費以外でも財政で見直すべき点は多々あると思います。ご意見をお寄せください。

### 県職連での成果

#### 1、遠距離通勤（高速道路利用）の手当加算基準を38キロから36キロへ緩和

2003年に「40キロ→38キロ」と改善させて以来、17年振りの前進です。

組合では毎年、少数者の要求であっても明らかに不合理であれば当局に対して改善を訴えています。この遠距離通勤問題は「人事異動で長距離通勤を命じられたのに自費で高速代を出す。」という不合理なものです。36キロという厳しい基準は実態に合っていないので今後も自腹を切っている職員に手当を出せるよう要求していきます。御支援ください。

#### 2、不妊治療の特別休暇の創設を行う。

県職員の中でも不妊治療の特別休暇制度の創設を求める声は多く、これまで多くの事例を紹介して交渉してきました。当局は昨年度「他県の動向を見る」という回答でしたが、茨城、長野で前進があり、そうした実態も踏まえて今回、新たに「男女共に6日間、時間単位の特別休暇を創設する」という内容で妥結しました。以前、紹介しましたように、全国各地の労働組合、民主団体と協力して要求してきた結果です。

その他、私たちの多くの要求項目に対して当局も一つ一つ回答し、次年度の課題としています。22日、23日の県教委交渉ともども、さらに詳しく知りたい方は下記の連絡先までご連絡を!

職場をめぐる様々な問題について、皆様のご意見・情報をお寄せください。  
高教組は教職員の労働条件改善のために頑張ります。ご支援・ご加入をお願いいたします。

**群馬県高等学校教職員組合**

(TEL:027-231-2784/FAX:027-2401-2787)

ホームページはこちら

<http://www.ghtu.org>

